

4 平成27年度「事業のチェックポイント^{ファイブ}5」の概要

「男女共同参画基本計画」の主な関連事業について、担当課所が「チェックポイント5」に基づき自己チェックを行った結果は次のとおりです。

(1) 「チェックポイント5」のチェック結果

チェックポイント5を実施した平成27年度関連事業…259事業

1	事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した	105事業 (40.5% 前年：37.5%)
2	事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した	167事業 (64.5% 前年：64.0%)
3	女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした	147事業 (56.8% 前年：55.3%)
4	事業の方向性を男女共同参画に配慮した	115事業 (44.4% 前年：43.6%)
5	事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した	196事業 (75.7% 前年：73.5%)

(2) 男女共同参画に配慮した主な内容（概要）

※＜ ＞内は事業名等。特に記載のないものは各種事業共通。

①事業の対象を男女別に把握

- ・相談件数、研修受講者（修了者）数、対象職員数、利用者数、平均賃金、育児休業取得者数などで、男女別にデータを把握した。
- ・男女別アンケートを実施し、ニーズの把握や今後の事業展開に役立てた。
- ・災害対応における男女のニーズの違いを踏まえ、事業を実施した。

②企画、立案、実施への男女共同参画

【県民コメントの実施】

- ・条例や計画の策定において県民コメントを実施し、男女の区別なく意見を聞いた。

【ボランティア団体・NPO等からのヒアリング】

- ・女性、男性双方の会員がいる関係団体と意見交換を行った。

【委員などにおける女性の登用】

- ・審議会、委員会、協議会、審査会等、各種会議の構成委員に女性を積極的に登用した。

【女性職員、男性職員双方による企画・立案・実施】

- ・企画会議に男女双方の職員が参加した。
- ・事業の実施や公的広報物作成では、女性職員・男性職員双方の意見を反映させた。
- ・対象業者に対する立入調査を女性職員・男性職員が共に行った。

【女性、男性双方の県民が事業に参加】

- ・会議等の委員は男性女性に偏りがないように委嘱した。
- ・地域で行うワークショップ等に女性・男性双方の住民が参加し意見を述べた。

③女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮

【インターネットの活用】

- ・相談、各種講座、イベント等の申込みを、パソコン・携帯電話等から電子で行うことができる。
- ・啓発資料などはいつでもホームページからダウンロード可としている。

【時間帯の配慮】

- ・事業や相談、研修会等を夜間や休日に実施したり、日中と夜間の時間帯両方を設けるなど、女性・男性双方が参加しやすいよう配慮した。

＜男女共同参画推進センター運営費＞

「With You さいたま」は月～土曜は21時まで、日曜・祝日も17時30分まで開館している。

【育児・介護への便宜】

- ・県民を対象とした講座等を実施する際には、可能な限り保育室の提供、保育士の手配などを行い、子育て世代の参加に配慮した。

＜公園等建設費＞

障害者に加え、高齢者、子供や妊産婦など、より多くの人に配慮した公園整備を行った。

④事業の方向性を男女共同参画に配慮

＜女性の活躍するフィールド拡大事業＞

女性の進出や職場定着を図るため、企業トップの理解促進のための経営者向けセミナーを行った。

＜女性の視点を踏まえた避難所の設置・運営＞

市町村地域防災計画修正の事前相談にあたり、県地域防災計画で具体的に盛り込まれている男女共同参画への配慮について、助言した。

＜ストップDVパープルネットさいたまプロジェクト事業費＞

DV被害母子の自立を支援するため、心理教育プログラムを実施するとともに、心のケアを含めた民間団体による継続的な就労支援を行った。

⑤事業の効果が女性、男性それぞれに寄与

＜県営住宅の定期募集＞

県営住宅の定期募集の抽選において、母子・父子世帯に対する優遇措置を図り、安心して子育てを行う場を確保することができた。

＜「表現ガイド」の普及促進＞

より良い公的広報を目指した「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」（冊子）を配布し、広報物作成のガイドラインとして、より適切な表現を考える手がかりを提供した。

＜私立学校運営費補助（満3歳児入園の拡大）＞

受入人数が増加したことで、子育ての一層の社会的支援を担った。

＜多様な働き方推進事業＞

短時間勤務制度の普及活動や多様な働き方実践企業認定制度を実施し、男女がともに仕事と家庭を両立ができる職場づくりの必要性についての理解が広まった。